

銀行カードローン等・アパートローン残高

1. 経緯

一般社団法人全国銀行協会パブリック・リレーション部は、2017年10月から、毎月、全国銀行から報告を受けて銀行カードローン等残高とアパートローン残高（いずれも前々月末残高）の確報値を集計し、「銀行カードローン等・アパートローン残高」として公表している。

| | |
|-------------|--|
| 集計対象 | 全国銀行（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行協会加盟の地方銀行、信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行） |
| 集計基準日 | 毎月末日 |
| 報告期限 | 翌々月第4営業日の午後4時 ただし、2月・8月分は翌々月第6営業日の午後4時 |
| 公表日 | 翌々月第8営業日の午後3時 |
| 公表方法 | 全銀協ウェブサイトに掲載 |
| 掲載されている統計資料 | 「銀行カードローン等・アパートローン残高」（毎月） |

2. 利用上の留意事項

- (1) 全国銀行（都市銀行、地方銀行、地方銀行Ⅱ（第二地方銀行協会加盟の地方銀行）、信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行）[注]が集計対象である。

[注] 全国銀行、都市銀行、地方銀行、地方銀行Ⅱおよび信託銀行の定義・銀行数については、毎月の公表資料に注記している。

- (2) カードローン等残高とは、日銀統計調査表「業種別貸出金調査表」（共調21）の「個人カードローン等」（「業種分類一覧表」業種番号72参照）の「貸出額」に該当するものである。

- (3) アパートローン残高とは、日銀統計調査表「業種別貸出金調査表」（共調21）の「不動産業—個人による貸家業」（「業種分類一覧表」業種番号96参照）の「貸出額」に該当するものである。